

○ ファミリー・サポート・センターでは例えばこんな助け合いを行いません ○

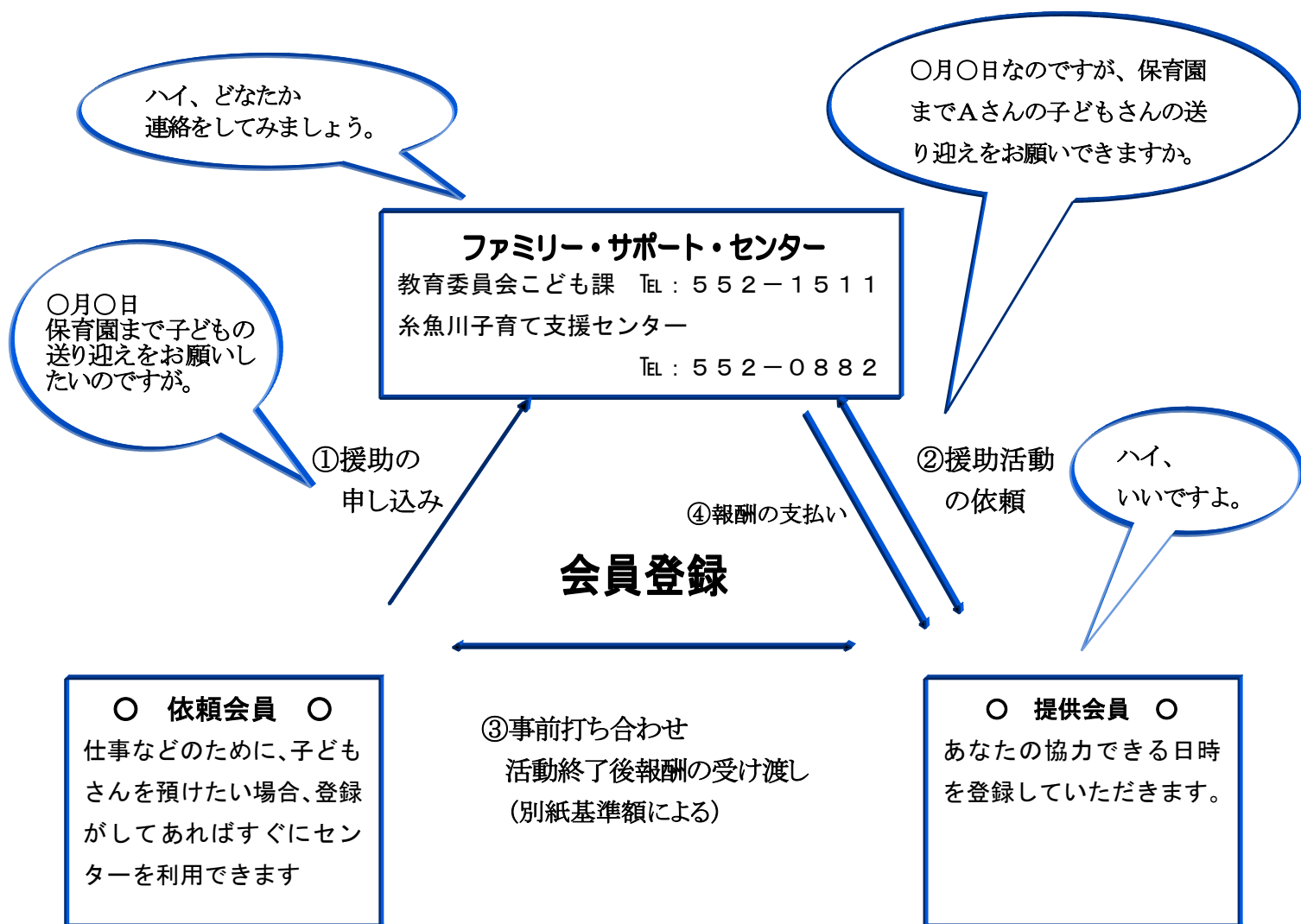
1 保育施設の保育開始時間まで、及び保育終了後、子どもを預かります。

2 保育施設まで子どもの送り迎えを行いません。

3 学校の放課後に子どもを預かります。

4 子どもが軽い病気の場合などに臨時的、突発的に終日子どもを預かります。

ファミリー・サポート・センターのシステム



あなたも会員になりませんか？

- 市内在住であれば、特に資格・経験・性別は問いません。
- 子どもの好きな方、育児経験のある方、何かやってみたい方、提供会員になって地域の中で活動してみませんか。
- ファミリー・サポート・センター補償保険に加入しています。
- 援助は原則として提供会員の自宅で行ないます。
- 入会にともなう会費は必要ありません。
- 対象年齢は0歳～おおむね12歳までのお子さんです。